

## 募集概要

次の条件で、ネーミングライツの取得を希望する施設の提案を募集します。

### 1 名称（愛称）の条件

ネーミングライツ・パートナーに付けていただくのは、施設の愛称であり、本学事務処理等、運営上の正式な施設名称は変更しません。命名に当たっては当該対象施設等にふさわしいものとし、親しみやすさや呼びやすさなど、本学の理解が得られる愛称とし、施設の利用者が混乱しないように配慮することとします。（※適用外は募集要項による。）

### 2 応募資格

ネーミングライツ・パートナーになることを希望する法人等を対象とし、地域貢献、学生リクルート、産学連携等の促進が期待できるものとする。ただし、次に掲げるものは、応募資格がないものとします。（※適用外は募集要項による。）

### 3 ネーミングライツ料

応募者の提案により、選定委員会で審議し必要あれば応募者と協議して決定する。

※1 契約3年以上継続することを条件とする。

### 5 対象施設等

球陽橋、プロムナード、体育館、ウエルカムプラザ、千原池等（別図）